

施策確認シート《一覧表》

※ 変更点

第1回委員会でのご意見を踏まえ、一覧表及び個票記載に記載してきた担当課の評価につきまして、次のとおり変更しております。

(以前) 計画どおり



(今後) ■ 岸和田市産業振興新戦略プラン（改定版）記載の計画及び実施期間

■ 今年度における重点度設定
例)

- 「A」・・・予算措置を行い重点的に取組む施策
- 「B」・・・予算措置はないものの、本市が取組む重要度の高い施策
- 「C」・・・予算措置がなく、また優先度としては低いもの

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針1 連携・協働する場づくりと 展開支援	1-1)異業種・同業種交流 の促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオブザーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できるような環境づくりに取り組みます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ④市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本しながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業ニーズの把握と環境づくり	B	市が協同組合等の会合に積極的に参加し、交流・連携の環境づくりに取り組む。また、各種団体が集まる会合で交流会の情報提供を行なう。	A	改善して継続	・交流の機会創出に向けては数値目標を設定するなど評価できるような取組とすること。 ・異業種交流会で実施する苦テラリウムについては、マーケティングの結果がわからないので定量的な数値を整理すること。 ・新たな会員を入れるなど異業種交流会の活性化を図ること。
	④岸和田市異業種交流会の推進	A	引き続き異業種交流会事業を推進し、取組内容の充実を図る。					
	1-2)大学や支援機関との 交流機会の促進	①市内の協同組合などの会合に市が参画して、参加者のニーズを把握するとともに、支援策や支援機関を紹介します。 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などが主催する研究会を紹介します。	①協同組合の会合に参加、支援策や支援の紹介 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などの研究会の紹介	B	協同組合等の会合に積極的に参加し、ニーズ把握に努める。	A	現状のまま継続	数値目標を定め、それに対してニーズがあるかどうかのリサーチをしたうえで実績報告を行うこと。
基本方針2 新たな取り組みにチャレンジする事業者の応援	1-3)プロジェクト型連携 の促進 (実施期間外～H28)	・既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農商工連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介します。	プロジェクト型連携の促進	B	市内の中小企業やその団体がプロジェクト型連携の取組ができる環境づくりを進めている。	A	改善して継続	・市が地域産業資源を利用した補助金の活用事例を広報する仕組みづくりを進めること。 ・地域産業資源については他にないか検索し、補助金対象事業に繋げること。
	2-1)国プロジェクトへの チャレンジ支援 (検討期間～H27)	・新製品開発や技術開発に向けた国の競争的資金に事業者が応募する際、その応募情報の紹介や申請書づくり、中間支援機関の紹介などに取り組みます。	申請書づくり支援(ビジネスプロモーション事業) 中間支援機関の紹介	B	多くの企業が相談出来るよう、事業内容を改善し実施している。 企業メールマガジン等での補助金等の周知に努める。	C	改善して継続	・よろず支援拠点の相談については、単に数をこなすというわけではなく、相談を受けたことに責任を持ち、最後までフォローすること。その中で事業所の情報なり、相談内容をデータとして蓄積し、それ以降の相談に活かしていく。それが引いては相談件数の増加につながることになる。また、相談窓口を金融機関で行う日を設けるなど、集客力のある場所の選定も必要。 ・企業支援メールマガジンについては引続き関係機関と協力して登録者数を増やしていくこと。 ・今回のf-Bizセンター長の講演については、継続して実施していくことが望ましい。
	2-2)新商品の優先的公 共事業活用の検討 (検討期間～H29)	・事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業活用	C	関係各課と協議し、施策の構築に向けての検討を図る。	C	休止／廃止	本制度については他自治体においても導入実績が少なく、導入している自治体においても契約実績は多くない。市が導入しても活用できる事業者は少ないと思われる。また、審査においても評価の公平性の確保が難しいと思われる。
基本方針3 企業立地の 促進	3-1)企業立地促進法に基 づく基本計画の推進	・「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアイランド(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組みます。	企業立地の促進 ホテル・旅館誘致の推進	A A	引き続き、積極的に企業誘致を進める。 引き続き、積極的にホテル・旅館の誘致を進める。	A	改善して継続 改善して継続	・企業誘致後の建設事業や設備工事における地元企業参画の推進を検討すること。 ・利子補給や設備投資の補助制度を検討すること。 企業に対するBCPを補強するべく、ちきりアイランド(阪南2区)や丘陵地区の道路、交通機関、水道などのインフラ整備をすることでさらなる事業に取り組んでいけるよう努めること。
	3-2)企業流出防止策の 推進	・事業所の市外流出を事前に防止するため、操業環境などについて企業訪問などを通じて把握し、効果的な対策方法について検討し、実行します。	企業流出防止策の推進	B	企業組合等に定期的にヒアリングを行い、ニーズを把握していくとともに、効果的な対策方法を検討し実行していく。	A	改善して継続	アンケート調査等で事前情報を蓄積するなど、定期的な情報収集に努めること。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針4 創業支援	3-3)新規立地企業へのアフターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内での事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。	①②新規立地企業へのアフターフォロー	A	市域全体の新規立地企業のアフターフォローを図るため、訪問する機会を増やしていく。市域全体の新規立地企業のアフターフォローを図るため、訪問する機会を増やしていく。	A	現状のまま継続	操業しやすい環境づくりのため、引き続き企業訪問を進めていくこと。
	4-1)創業に係る支援制度(相談、融資等)の強化	・創業のための相談や融資については、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を図り、強化していきます。	創業支援事業	A	創業支援事業補助金については一定のニーズがあり、今後対象業種、補助金額等について見直しを検討。	C	改善して継続	これまで3年間実施してきた創業支援事業補助金については、単に予算がつかなかったからやめるのではなく、事業をきちんと評価できる仕組みを構築し、それに基づいて補助金を復活すべきかどうかの判断をすべき。補助金があることで創業セミナーの受講者増加にもつながってくると思われる。
	4-2)創業支援計画策定の検討 (検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方策を位置づけるため、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	C	H26に策定済み。H28に変更認定を受ける。今後も必要があれば変更を検討する。	C	休止／廃止	本施策については、すでに創業支援計画を策定しているため休止または廃止となるが、必要に応じて施策内容と計画の見直しを図られたい。
	4-3)チャレンジショップ支援制度の検討 (検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジショップとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	B	制度実現に向け、引き続き調査・検討を進める。	B	改善して継続	チャレンジショップについては、補助がなくなければ事業継続が難しくなるなど課題も多い。賑わいの創出をしていくということで、ダンスイベントの継続に努めること。
基本方針5 岸和田産業の魅力発信	5-1)岸和田ブランドの創出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	A	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努める。	B	改善して継続	岸和田ブランドの名前だけを守るだけではなく、次の展開を考えることが必要。より具体的な仕組み作りを検討すること。
	5-2)商店街活性化事業の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組みます。	商店街等活性化事業	A	商店街路灯のLED化が進んでおり、維持管理費の削減に繋がっている(商店街環境整備施設等維持管理費助成)。	B	改善して継続	引き続き、街路灯の電気代補助率について見直しを行うこと。また、商店街に人が来ていただけるような抜本的な取組を期待する。
	岸和田TMO支援事業	A	中心市街地活性化の長期的なビジョンの検討が必要。					
	商業共同施設整備事業	A	商店街の安心・安全に寄与している。					
	5-3)観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	①②観光振興事業	A	本市の観光施策の指針となる「第2次岸和田市観光振興計画」をもとに事業を推進し、さらなる観光客誘致に取り組む。	B	改善して継続	どのような観光客に岸和田市に来てもらい、どんなところで消費してもらうかをしっかりと検討したうえで、事業を戦略的に実施すること。
	5-4)港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	A	現状の事業以外にも港のにぎわい創出について検討し、事業等を実施していく。	A	改善して継続	港湾振興のため、岸和田カンカン、地蔵浜みなとマルシェ、あるいは近隣の商工会議所等と連携するなど、今後新事業の模索を期待する。
		岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進	A	各関係機関と連携し、構想の対象区域内において賑わい創出のための新たな事業を展開していく。	B	改善して継続	閑空からのアクセスを活かして観光客を誘致できるような取組をしていく。ゾーン分けされている旧港地区と地蔵浜地区のアクセスの強化という形で、看板等の設置やアナウンスすることで人の誘導を図り、にぎわいをより一層創出していくこと。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針5 農林水産振興事業の推進	5-5) 農林水産振興事業の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	A	引き続き支援を行う。	B	改善して継続	農林水産振興事業を推進していくうえで、食育として学校給食で地産地消できるような仕組みを構築することを期待する。
	5-6) 地元産業の学習機会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結ぶ仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供 ②市民への地元産業の理解促進	C	学校教育課・小中学校と協議を進めて事業の充実を図る。	C	改善して継続	学校での職業体験等は将来地元で仕事をしたいという思いを実現する意味でも重要なことである。小学校・中学校は市の教育委員会、公立高校は府の教育委員会が所管しており連携先が異なることから難しいところはあるが、小学校・中学校と高校及び大学といった体系別にて目的を整理し、どのようなアプローチをしていくか検討を図られたい。
				A	今年度も開催予定。			
基本方針6 産業情報の収集・提供	5-7) 岸和田市産業PR冊子の作成検討(検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広く市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	C	冊子「岸和田力」を参考に、農林水産課及び観光課と協議しつつ、企業情報の収集を行い冊子作成を検討する。	C	改善して継続	費用をかけて新たなものを作成するのではなく、昨年度作成協力した図書館発行冊子は大人でも十分見ごたえのあるものであり、これをツールとして活用し、学習の場の拡大によって地元を知る機会を増やしていくこと。
基本方針6 産業情報の収集・提供	6-1) 企業情報の収集	・岸ナビの市内登録企業情報(約700社)を基に、企業訪問活動などの情報を充実することによって、市内企業の情報発信や、市内外企業との連携促進、企業支援情報の提供などに活用します。	企業情報の収集・提供	B	効果的な情報収集・提供を進めます。	C	改善して継続	岸ナビが廃止となった中で、企業情報の収集方法については、少しの労力で多くの企業情報を集めるために、どのようにすればよいかを具体的に検討すること。
	6-2) 支援メニューの整理・提供(検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めています。	支援メニューの整理・提供	A	新たな施策の情報収集を行うとともに、企業支援メールマガジン等を利用した情報提供に努める。	C	改善して継続	情報の提供についてメールマガジンに注力するのであれば、さらに登録事業者の拡大を図るよう、QRコードによりその場で登録できるようにするなどの工夫をすること。また、本市における中小企業者・小規模事業者のための支援策については、PDFファイルにてホームページに掲載し、事業者が容易に閲覧できるようにすること。なお、事業者の需要の高い分野については定期的に情報を更新すること。
基本方針7 経営基盤強化の支援	7-1) 経営改善支援(融資、財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業	A	引き続き、融資・財務面からの中 小企業の支援を実施する。	C	改善して継続	融資の支援制度については、関係金融機関との連携を深め、積極的に制度の周知を図り、利用促進を図ること。また、セミナー等の案内について、広報、メールマガ等可能な媒体を積極的に活用していくこと。なお、近年課題として浮き彫りになっている事業承継問題について、新たに取組項目を追加し、検討していくこと。
基本方針8 販路開拓支援	7-2) セミナー等の案内			B	引き続き企業の関心の高い事業について支援を実施する。			
	8-1) 展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。 ②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者に提供します。	①②展示会出展補助事業	A	引き続き支援を実施する。	C	改善して継続	本支援制度の利用を一層促進するため、制度の周知について、工夫して取り組むこと。また、展示会開催場所(府内、府外)や展示会の規模によって補助率を変えるなどの制度改正も今後検討されたい。
基本方針8 販路開拓支援	8-2) 海外への販路開拓支援(検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画するとともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	C	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」により案内するとともに、関係団体と協議を進めます。	C	現状のまま継続	海外への販路開拓支援は非常に専門性が高く、市が直接的に関与して、効果を上がるだけの体制を整えることは難しいため、市としては間接的な関与に留めるべき。ただし、国、府、金融機関、商社等支援機関の特長を把握したうえで、適切な機関へのつなぎ役として連携を図ること。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針9 人材育成と雇用確保の機会提供	9-1) 合同就職説明会の開催及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。 ②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支援を検討します。	①合同就職面接会及び合同就職説明会の開催	A	両事業とも、多くの来場者が見込めるよう、魅力的な企画づくりに努めるほか、広報の充実を図る。	A	改善して継続	参加者数及び補助対象者数を増やす工夫を常に求め、積極的にPRを図ること。
	②合同企業説明会中小企業者等参加支援事業	A	H28年8月から合同企業説明会中小企業者等参加支援事業を開始した。今後市内企業への広報活動を進めていく。					
	①青年就農支援事業	A	引き続き支援を行う。	A	改善して継続(製造業)	制度の周知のためのPRをもっと図ること。		
基本方針9 人材育成と雇用確保の機会提供	9-2) 担い手育成・後継者育成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するための青年等就農計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付けなどの支援を受けることができる「認定新規就農者制度」を活用することにより、効率的かつ安定的な農業経営の担い手の育成・確保を図ります。 ②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に係る支援ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討します。	②伝統工芸品産業産地振興事業	B	引き続き後継者育成など、大阪泉州桐箪笥製造協同組合の振興を図る。	B	改善して継続(農林水産業・商業・観光業)	第一次産業はいずれも後継者問題を抱えており、国等の取組を活用することによって、農業や漁業の新しい担い手の育成を継続していくこと。
	②セミナー参加促進(9-3)の推進	A	「産業人材スキルアップ事業」の周知を図るとともに、さらなるニーズの掘り起こしを行う。					
	9-3) セミナー参加促進支援(検討期間～H28)	事業者が社内での人材育成に係るセミナーなどを企画しやすくするため、近畿職業能力開発大学校などを活用したセミナーの受講などを紹介し、受講に関する補助制度を創設します。	セミナー参加促進支援	A	H28年8月に産業人材スキルアップ事業を創設した。今後さらなる制度の周知を実施していく。	A	現状のまま継続	PRに努めこのまま事業を実施すること。
基本方針10 ワンストップ支援体制の充実	10-1) ワンストップ窓口の構築の検討(検討期間～H28)	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環境、上下水道など複数にまたがるため、府内の関係課との調整を行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体制の構築が重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否について検討します。	①企業立地に関する関係課の調整	B	引き続き検討する。	C	現状のまま継続	引き続き、必要に応じて府内外の関係部署、関係機関との連携を図り、企業の利便性向上に努めること。企業誘致に関するワンストップ常設部署の設置について今後必要か否かは引き続き検討すること。
	②産業振興に関するワンストップ窓口の可否	B	岸和田商工会議所と協議し、方向性を確認する。					
基本方針11 企業訪問の充実	11-1) 企業訪問活動の推進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討と対応を行うため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合ではなく、商工会議所や産業支援機関の所員などとも積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	B	今後も機会をとらえて企業を訪問し、ニーズの把握に努めていく。また、他機関との連携した企業訪問も進めていく。	C	改善して継続	具体的な訪問意図や目的を持つとともに、何を聞くかを事前に準備しておくこと。また、訪問時に情報提供するツール(補助金情報等)作成を検討すること。
	11-2) マッチングの推進	企業訪問活動を通じて得られた事業者のシーズやニーズを基に、大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関や大学、企業を紹介し、マッチングに取り組みます。	マッチングの推進	B	今後もマッチングに取り組んでいく。	C	改善して継続	昨年度の取組みについては効果あるものと評価できるが、その成果をもっと発信する必要がある。相談者拡大のためにも、どんどん発信していくことが望ましい。また、他の支援機関により効果的に実施しうる場合もあり、適切な機能分担を図ること。
基本方針12 支援機関の連携強化	12-1) 市と個別支援機関との連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者間の交流を図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府立産業技術総合研究所・近畿職業能力開発大学校の4者による「産学官交流プラザしづわだ」や岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、連携強化のための事業を推進します。	①市と個別機関の連携強化	B	様々な機会をとらえて個別機関との連携を強化していく。	A	改善して継続	・「産学官交流プラザしづわだ」については協議事案が発生した際に各関係機関が集まって活動内容を検討すること。 ・企業支援メールマガジンの積極的な活用のため、PRを図るとともに、必ずしも支援を望んでいる企業ばかりではないため、「企業支援メールマガジン」の名称を変更し、受け入れやすいものとするよう検討されたい。
	12-2) 支援機関による情報共有の場の設置検討(検討期間～H27)	市や商工会議所はもちろん、市内に立地する近畿職業能力開発大学校や和歌山大学岸和田サテライト、隣接する和泉市にある大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関、日本政策金融公庫や池田泉州銀行などの金融機関、大阪府や国などの支援側が情報共有、情報交換できる場の設置を検討します。	支援機関による情報共有	B	大阪府や国などの支援側が情報共有・情報交換できる場への積極的な参加を進める。	A	改善して継続	情報共有の先にある施策や効果がわかりにくいため、何のための情報共有であったか整理すること。